

(別紙)

各重点分野における今後強化が必要な取組の方向性

○重点戦略1「持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築」

- 国内資源の最大限の活用による国際収支の改善・産業競争力の強化について、省エネ法による規制措置と補助金による支援措置の両面で徹底的なエネルギー管理や必要な基準の改定に取り組む。
- 限りあるバイオマス資源の活用にあたっては、自然再生のペースを超えた利用とならないよう十分に配慮するとともに、その活用にあたっては法定の取組優先順位に留意する。また、未利用資源等についても、**地域の実情**に応じて活用を検討する。
- 第四次循環基本計画において設定された指標のうち特に**循環利用の取組に関する課題が指摘**され、また、カーボンニュートラルへの対応等に照らすと、目標達成見込みであったとしてもより一層の取組が必要となる事項もある。こうした課題に関しては、次期計画策定に向け、**不断に検討を実施**する。また、**循環経済工程表**に基づく施策の実施にあたっては、企業や自治体とも連携し、消費者や住民へのアプローチも含めた必要な施策を速やかに立案・実施していくとともに、工程表に示した方向性を基礎として、**取組の内容やスケジュール等の更なる具体化**を図る。
- グリーンな経済システムの基盤となる、**税制全体のグリーン化を推進**する。また、カーボンプライシングについては「成長志向型カーボンプライシング構想」を具体化し、最大限活用する。また、**地域の脱炭素トランジションの推進**にあたり、2030年までの包括的ロードマップへの対応として、資金支援について明確に考えを示す。

○重点戦略2「国土のストックとしての価値の向上」

- 自然との共生を軸とした国土の多様性の維持について、**ビジネスにおける生物多様性の主流化**が十分進んでいない現状を踏まえ、事業活動と生物多様性の関係性の評価・分析とそれに基づく目標設定や情報開示を促すためのルールメイキングへの参画や、ガイドライン・実証事業等を通じた事業者の取組支援を実施する。また、**ネイチャーポジティブ経済の実現**に向け、その効果や施策を整理したビジョンを示した上で、事業活動における生物多様性配慮に加え、**生物多様性に資する技術、製品・サービスの開発や市場の拡大等**を支援するとともに、**生物多様性の重要性や保全活動の効果の「見える化」**を進める。
- また、**外来生物対策**について、地域固有の生物多様性の保全等のために外来種対策が重要であることが国民に十分に理解されるよう、**戦略的に普及啓発を実施**する。
- **環境インフラやグリーンインフラ等**を活用したレジリエンスの向上について、環境インフラについては廃棄物処理施設の強靱化と、災害時のエネルギー供給や避難所としての拠点化の両輪での推進等に取り組む。万全な災害廃棄物処理対策の構築に向けて、でき

るだけ早期に計画策定率を 100%に近付けていくため、未策定の中小規模の市町村に対し計画策定を促進する。

- また、グリーンインフラについては計画・整備・維持管理等に関する技術開発を推進するとともに、地域モデル実証等を行い、地域への導入を推進する。また、グリーンインフラ技術の社会実装の拡大を通じて、グリーンボンド等の民間資金調達手法の活用により、グリーンファイナンス、ESG 投資の拡大を図る。雨水貯留浸透地帯の特別緑地保全地区への指定については、引き続き制度の周知等を行う。
- また、Eco-DRR の推進においては生態系の防災・減災機能に関する定量的評価の精度向上のため更なる調査研究を行うとともに、地域の実情に適した手法を開発する。

○重点戦略3「地域資源を活用した持続可能な地域づくり」

- **地域のエネルギー・バイオマス資源の最大限の活用**について、現在、地域脱炭素ロードマップにおける集中期間であることも踏まえ、引き続き、積極的に取り組む地方公共団体等への支援を通じ、地域脱炭素への取組を進めていく。
- 地域の自然資源・観光資源の最大限の活用について、高齢化等によるニホンジカ・イノシシの捕獲の担い手不足を補うため、狩猟者等の育成を図るとともに、効果的・効率的な捕獲技術の開発・普及を推進する。また、各国立公園において、自然体験活動の促進や利用拠点の整備改善を推進し、各公園のストーリーを活かした日本の**国立公園のブランド強化と国立公園を目的とした誘客**を促進する。
- **エコツーリズムの推進**を通して都市からの資金や人材が地域に提供されるよう、エコツーリズムに取り組む協議会等に引き続き支援を行う。
- 希少種の保全に際しては、自然環境分野のみならず、広く**地域活性化の活動との連携**を図り、**好循環**に向けて取り組む。

○重点戦略4「健康で心豊かな暮らしの実現」

- 環境に優しく健康で質の高い生活への転換について、国・地方脱炭素実現会議での議論を踏まえ、家庭部門等の様々な対策の進展や、**データとナッジ**を各政策に実装することで、**危機意識醸成や行動変容**を前向きに後押しする。
- また、**エシカル消費**の考え方がより一層浸透し、具体的な行動につながるよう、地域で啓発活動を行うリーダーの育成や、情報発信の充実等に関係省庁等とも連携し、取組を進めるとともに、家庭における**脱炭素型のライフスタイル**につながる各種取組との連携を強化する。
- 廃棄物処理を通じて地域に新たな価値を生み出すなど、**地域循環共生圏**を踏まえた**資源循環のモデル**を提示し、廃棄物を**地域の資源**として活用する取組を推進する。
- **森・里・川・海とつながるライフスタイルの変革**について、「農泊らしい」宿泊施設、食事、体験の提供が不足していることから、**更なる農泊の推進**に向けて今後はコンテンツの質の向上・量の拡大、利用者の利便性の向上、**農泊推進体制の強化**に向けた取組

を進める。

- 安全・安心な暮らしの基盤となる**良好な生活環境の保全**について、大気汚染対策等に関しては、「ゼロカーボン・ドライブ」や光化学オキシダント対策の推進等、気候変動対策と連携した取組みを実施しつつ、デジタル社会に対応した規制手続きの合理化の検討を行う。さらに、感覚環境創出に向けた地域連携や大気汚染対策等に関する近隣諸国との国際連携も強化する。
- 省エネ住宅・建築物の整備については更なる取組が必要であるため、対策を強化するとともに補助金による支援措置等の活用により取組を推進する。
- 生活の質の向上に関わるペット飼養の適正化は着実に取り組まれているものの、依然として多頭飼育問題の解消、終生飼養の徹底、マイクロチップ装着登録の促進等など、取り組むべき課題がある。引き続き適正飼養を促進する施策を総合的に推進していく必要があり、『動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針』に掲げられた施策を検討・実施していく。

○重点戦略5「持続可能性を支える技術の開発・普及」

- 省エネルギーの徹底、電化の促進と電力の脱炭素化を進めるとともに、革新的イノベーションを強力に推進する。また、気候変動や地球温暖化に関する技術開発、影響評価や適応策についての研究を、**国際協力を図りつつ戦略的・集中的に推進する**。
- **持続可能な社会の実現を支える最先端技術の開発**について、GHG 排出量を増やすことなく、ライフサイクル全体での徹底した資源循環を図るために、破碎・選別の高度化、バイオマス化・再生材利用促進、急速に普及が進む新製品・新素材についての3R確立、環境負荷の見える化や動静脈連携による資源循環促進、地域及び社会全体への循環経済関連の新たなビジネスモデル普及等に向けて必要な技術開発、トレーサビリティ確保や効率性向上の観点からのデジタル技術やロボティクス等の最新技術の徹底活用を支援していく。この観点で、既存の施策を統合的かつ効果的に実施するため、素材、地域、ビジネスといった切り口から**包括的な技術開発・実証・社会実装**のための新たな支援策を設けるとともに、2050年に向けた技術開発も支援していく。
- また、**地域のエネルギー・バイオマス資源の最大限の活用と連携**、多様なDER（分散型エネルギー源）を活用した新たなサービスの創出、地域に所在するDERを活用した地域マイクログリッドの構築支援、DERの更なる活用拡大に向けた課題抽出、**次期環境研究・技術開発の推進戦略の策定**に向けた検討などを行う。さらに、各種政府計画に基づき、自動運転の実現に向けた交通ルール等の在り方について検討するとともに、**ドローン物流の社会実装**を促進する。
- 革新的環境イノベーション戦略に基づき、有望技術に関する**革新的技術の研究開発**を強化する。
- 生物・自然の摂理を応用する技術の開発について、絶滅危惧種の保護に関する技術・研究の整備を推進するとともに、二次的自然を含む生態系のモニタリングに関しては調査手

法の更なる省力化・省コスト化を推進する。また、生態系サービスの経済・社会的価値の評価においては、蓄積した事例を地域における政策に繋げるための施策を検討するとともに、Eco-DRR については、**成果の普及の迅速化**に向けた取組を検討する。

- さらに、革新的なバイオ技術の強化・活用、自然の摂理により近い技術の活用に関して、「生態系の機能を活用・模倣する技術（バイオミメティクス）」に関する研究推進事例が少ないことなどを踏まえ、**次期環境研究・技術開発の推進戦略の策定**に向けた検討を進める。
- 持続可能な社会の実現に向けた技術の早期の社会実装の推進について、標準化推進や規制の合理化等による普及・展開の加速、技術の評価・実証に関する支援等を通じて**循環分野からの地域循環共生圏の構築**を推進する。

○重点戦略6「国際貢献による我が国のリーダーシップの発揮と戦略的パートナーシップの構築」

- 対策評価指標及び排出削減量について、2030 年度目標水準達成に向け、今後も JCM のスケールアップを図っていく必要がある。
- 令和2年度には諸外国における気候変動適応に関する計画の把握・評価手法の検討状況に関する情報収集、整理等を行うとともに、気候変動適応計画の進捗状況の把握を行うための指標の検討や、PDCA 手法の検討を行った。この検討を踏まえ、今後事業の進展と適応策による気候変動影響の低減効果の両面を評価する**適応計画の PDCA 手法の開発**を進めていく。